

◎ 服装・頭髪・身だしなみ・携帯品等について

服装・頭髪・身だしなみ・携帯品等は、舞子高校の生徒として、端正で清潔であること。

(1) 制服について

(男子) ①標準黒詰襟学生服上下を着用する。ボタンは校章入りのもの、校章・学年章兼用バッジは左襟につける。詰襟はカラーをつけることが望ましい。学生服の下は本校指定の長袖カッターシャツを着用する。

②合服は、標準学生服黒ズボンに本校指定の長袖カッターシャツを着用する。

③夏服は、標準学生服黒ズボンに本校指定の半袖カッターシャツを着用する。

④セーターは、本校指定のものを着用する。

※学生服は上下とも加工や変形を禁止する。また、体型に対して小さすぎるものは許可できない場合もある。

(女子) ①本校指定の制服を着用する。校章・学年章兼用バッジはブレザー着用時には左襟につける。

②合服は、本校指定の濃紺スカート・白ブラウスを着用する。

③夏服は、本校指定の濃紺スカート・半袖白ブラウスを着用する。

④カーディガンは、本校指定のものを着用する。

※スカート丈を短くするなどの加工や変形を禁止する。

(2) 通学用靴

通学用靴は運動靴、または黒・茶の革短靴（合成皮革を含む）とする。雨天時はレインシューズ可。

(3) ソックス・ストッキング 華美なものは着用せず、高校生らしいものとする。

(4) 上履きおよび、体育時の服装

校舎内では指定のスリッパを用いる。体育時は本校指定のものを使用する。

(5) 防寒着

気候や個人の体調によって、登下校時に限り、コートやマフラー等の防寒着を着用してもよい。ただし、必ず、男子は学生服、女子はブレザーの上に着用すること。

(6) 頭髪

高校生らしい清潔で品位のある髪型とする。染色、脱色、パーマ、カール、エクステンション（つけ毛）等の頭髪の加工や、アイロン・ドライヤーなどの過度の使用等による変色も禁止する。

(7) 化粧・装飾品・その他

化粧、ピアス、指輪、ネックレス、カラーコンタクト等の装飾を目的とするものを禁止する。

(8) 通学用靴日々の学習用具を持ち運ぶのに適し、高校生らしいものとする。

(9) 携帯電話（スマートフォン）

①昼休みを除く朝のSHR開始から帰りのSHR終了までは使用を禁止する。電源を切っておく。

②校内外問わず、歩きながらの使用は禁止する。

(10) 上記以外の詳細については別途、連絡します。

◎ 生徒心得（抜粋）について

（1）自転車通学について

以下の条件①～③を満たす生徒に対して許可する。

- ①自転車通学に関する舞子高校の規則を守ること。
- ②交通安全に関する規則（主に道路交通法）を守ること。
- ③自転車保険に加入していること。

※詳細については、別紙「自転車通学希望者へ連絡」を参照してください。

（2）アルバイトについて

原則として禁止とする。ただし、経済的な理由等特別な事情がある場合は、業種・職種・勤務形態・期間・曜日・時間帯等を検討して、学校生活に支障がない範囲で許可することがある。

アルバイトが必要なときは、アルバイト先を探す前に、必ず担任に相談すること。

なお、アルバイトに関する事故やトラブル、アルバイトを行うことで生じた結果については、本人と保護者が全責任を負うものとする。

（3）運転免許証取得及び単車利用の禁止

自動車・原付等の運転免許を取得することを禁止する。

◎ 保護者の皆様へ

健全で有意義な高校生活を過ごすためには、保護者の皆様のご理解とご協力をいただくことが必要です。

以下、ご家庭に置かれましても、ご指導いただけますよう、よろしくお願い致します。

（1）学校での体調不良等により自力で帰宅できないと判断した場合は、原則保護者迎えとする。

学校管理下での事故により学校から病院受診をした際は、医療機関へ保険証等をご持参ください。

- （2）学校生活を送る中で困った事態が生じたときには、1人で悩まず、先生やキャンパスカウンセラー等、信頼できる周囲の人に相談する。
- （3）単車の「免許を取らない、単車を買わない、単車に乗らない(※バイクの後部座席にも乗らない)」(三ない運動)。
- （4）飲酒、喫煙、薬物の乱用はしない。
- （5）無断外泊は禁止する。夜間外出は慎み、もし必要がある場合は保護者同伴を原則とする。
- （6）遅刻・欠席は原則として保護者から学校へ連絡していただく。
- （7）朝は余裕をもって登校し、交通安全に留意するとともに、始業時刻に遅れないように注意する。
予鈴（始業の5分前）で校門を通過しておくこと。
- （8）学校での活動が終了次第、すみやかに下校する（下校時刻の厳守）。
- （9）服装・頭髪・身だしなみについては舞子高校の生徒として端正で清潔であること。
- （10）学校生活に不要なもの、高価なものは持ってこない。自分の所持品については自己の責任で管理する。
- （11）家庭学習（予習・復習）を習慣づける。